「稲沢市コミュニティバス運行事業計画」の変更について

【協議事項】

対象路線	下津・大里線
協議内容	①運行ルートの変更 ②停留所の変更 (廃止1か所(接続便乗り場に変更)、新設5か所) ③時刻表の変更
変更理由	・名古屋鉄道「大里駅」へのバス停留所設置により運行路線を変更 ・上記変更に伴い、他のバス停留所及び時刻表の変更
今後の予定	令和7年10月 地域公共交通会議において協議(本日) 令和7年11月 パブリックコメントの実施 令和7年12月 地域公共交通会議において最終合意 令和8年4月1日 運行開始予定

【下津・大里線の概要】

【下津・大里線の概要】	
主な行程	(変更前) リーフウォーク稲沢〜稲沢市民病院〜国府宮駅〜アクロスプラザ稲沢〜 パールシティ (変更後) リーフウォーク稲沢〜稲沢市民病院〜国府宮駅〜アクロスプラザ稲沢〜 大里駅〜パールシティ ※詳細は資料番号3のとおり
運行距離	(変更前) 11.0 km → (変更後) <mark>13.5 km</mark>
停留所数	(変更前) 12か所 → (変更後) 16か所 ※詳細は資料番号4のとおり
運行日·運行時間帯	月曜日から土曜日(祝休日、12月29日から翌年1月3日、はだか祭の日を除く) 午前7時台から19時台
運行便数	(変更前) 14便 → (変更後) 12便 ※詳細は資料番号5のとおり
所要時間	(変更前) 約37分 → (変更後) 約45分 ※詳細は資料番号5のとおり
運行車両	ワゴンタイプ1台(乗車定員9名)
利用料金	 〈運賃の種類と額〉 ・1乗車 片道大人 200円、小学生100円 ・未就学児は、大人または小学生1人につき2人まで無料 〈適用方法〉 ・障がい者は5割引き ・障がい者割引は、下記の手帳を提示いただいた場合に利用料金が割引 〈身体障がい者及び知的障がい者のかた〉 「身体障害者手帳」または「療育手帳」の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種のかたは本人と介護者1名が5割引、第2種のかたは本人のみが5割引 〈精神障がい者のかた〉 「精神障害者保健福祉手帳」の障害等級が1級、2級のかたは本人と介護者1名が5割引、3級のかたは本人のみが5割引き ・発行日当日の乗継券、無料乗車券 1乗車無料
【参考】 乗継券の 発行について (全路線共通)	・ その日のうちに異なるバス路線に乗り継ぐ場合、1乗車1回に限り「乗継券」を発行する。 ただし、稲沢中央線同士の乗り継ぎ及びその他の路線において復乗となる区間の利用の場合は発行不可 ・ その日のうちに接続便に乗り継ぐ場合、「乗継券」を発行する。ただし、復乗となる利用の 場合は発行不可